

(PTA部会)の内容、方針等

(部会長:高橋弘一、副部会長:大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●通学路・スクールバスに関する事	各小PTAで独自にバス停留所や通学方法について、保護者からの意見を伺った。部会では本格的に話し合っていない。	<p>新小学校開校時点の児童・生徒数を現在のバスの保有台数ではまかないきれないため、新たにバスを購入したり、徒歩範囲を検討する必要がある。</p> <p>バス購入計画次第で以降の計画に影響を与えるため総務部会や、町の財政部門との調整が必要。</p> <p>小・中学生の、混乗・ルート変更など様々な状況をシミュレーションし、最も安全で合理的な方法を検討していく。</p>
(第9回PTA部会)	バス利用に関する基本的な考え方を示し、各小学校へ児童の最寄のバス停調査を依頼している旨を説明した。	各校から提出いただいた児童の利用バス停調査結果をもとに、スクールバス運行計画案を作成中。 徒歩通学範囲やバス停設置、運行計画に関する課題など、バス運転手とも調整しながら検討していく。
(第10回PTA部会)	スクールバスの乗車方針、路線の再編やバス停の新設予定箇所等、新小学校開校に向けたスクールバスの運行方針(案)について説明した。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停設置場所の確認 ・バス時刻表作成 ・令和4年度の運行リハーサルに向けた調整
(第11回PTA部会)	<p>スクールバスの新路線・乗降場所や各バス停の通過時間(仮)を示し、9月の試運転後に再調整する旨説明した。</p> <p>新運行計画でのバス運行開始に向け、9月の試運転を始めとした今後の予定について説明した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗降場所の決定、周知 ・バス時刻表作成 ・試運転に向けた調整

(PTA部会) の内容、方針等

(部会長:高橋弘一、副部会長:大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●体育着に関すること (第2～4回PTA部会) (第5回PTA部会)	現在採用されている体育着を分析し、スタイルごとの特徴や、メリット・デメリットを考慮して、新体育着の大きな仕様や、方向性を決定した。 令和2年2月27日開催の第5回PTA部会で、体育着取り扱い業者3社より提案のあった計10点の体育着のサンプルの中から、最終候補となる計3点のサンプルを選考した	新型コロナウイルス感染症の影響によりサンプルの展示を予定していたPTA行事が軒並み中止となったため、各学校への巡回展示などにより広くご意見をいただき、協議を重ねながら最終候補を決定したい。
(第6回PTA部会)	2社3点の体育着サンプルを、各小学校の通知表配付や保護者面談時(令和2年7月中旬～8月上旬)に展示することを決定。 保育園・幼稚園での展示については、展示場所や期間を各園に相談しながら展示することとした。	小学校、保育園や幼稚園の保護者からいただいたご意見を参考にしながら、令和4年4月の着用開始に向けて、業者の決定と新体育着の細部検討を行っていく。
(第7回PTA部会)	サンプルを展示した際に実施した保護者アンケートを参考に、2社3点のサンプルの中から、業者及びベースとなるサンプル1点を決定した。	ベースとなるサンプルの体育着に長ズボンの裾絞りなどの機能を追加しつつ、色や価格も含めて細部検討を行っていく。 (次回の部会開催時に、業者を入れて意見交換を行う予定。)
(第8回PTA部会)	・業者にも参加してもらい、価格を重視しながらも子どもたちが着用しやすい体育着になるよう細部を検討。新体育着の色、長袖上着の首元、長ズボンの裾、ハーフパンツの丈などを決定した。 ・新小学校の校章が入っていても問題なく着用できることを各校に確認し、校章はプリントされた状態で販売する方向で決定した。	校章・ネーム・・・校章の色やプリントの位置など、価格やサンプルを確認しながら検討していく。(長袖上着のみ、単色に決定済)
(第9回PTA部会)	校章の見本やネームを体育着にあてながら、校章の色と校章・ネームの位置を決定した。	校章・ネームを取り付けた新体育着を、各校の通知表配付や学習発表会、就学時健診に合わせ展示を行った。 11月6日(土)より、町内の販売店にて新体育着の販売を開始している。

(PTA部会)の内容、方針等

(部会長:高橋弘一、副部会長:大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●PTAの組織運営に関すること		各小学校PTAの事業や行事の洗い出しを進め、新たな規約等の骨子づくり及び、各PTAの行事の取り扱いについて協議を進める。
(第9回PTA部会)		各校から規約に関する聞き取りを行い、遊佐中学校の規約を参考に作成中。11月末の教頭会にてPTA規約案を提示。各校のPTA会長にも提示し、学校やPTAの意見を伺いながら作成していく。
(第10回PTA部会)	令和5年度からの新校PTAのあり方・規約について	令和5年度からのPTAのあり方について、規約を含め案が完成。令和4年度に各校より選出していただく人数は校長会等で周知していく。
	令和4年度の学年PTAの交流については、令和4年度中に検討事項がある2学年のみ予定している。 ・令和4年度5年生…卒業アルバムについて ・令和4年度4年生…学校でんについて	予定している2学年について、大人数での交流は難しいことからPTA会長や学年委員長など役員のみでの交流(意見交換)を想定している。